

第167回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成27年7月13日(月) 10:00~11:30

県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

柳瀬会長、大枝委員、本間委員、久保委員、
高田委員、川添委員、渡邊委員、北澤委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「宗像豊栄プラザ」に係る変更届出について
- (2) 「(仮称)コメリホームセンターうきは店」に係る新設届出について
- (3) 「イオンモール筑紫野」に係る変更届出について

4 議事要旨

- (1) 「宗像豊栄プラザ」の変更届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「(仮称)コメリホームセンターうきは店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から前面道路上のポストコーンの設置の経緯、国道・市道上の渋滞への対策、出入口No. 3からの入出庫車輛に係る、店舗敷地内での円滑な誘導を行うための対策及び店舗敷地内での安全対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (2) 「イオンモール筑紫野」の変更届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から出入口No. 4を起因とする出入口付近、店舗敷地、交差点での渋滞・滞留への対策、出入口や店舗敷地における円滑な誘導を行うための対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。